

第4次厚真町総合計画 実施計画シート

事業名	子育て支援給付事業	担当課	担当グループ	作成者(職・氏名)
		3 住民課	34 子育て支援グループ	主幹 佐々木春香

実施計画年度(期間)
R 3 年度 (R3 ~ R5)

事業評価対象年度
R 2 年度

1 基本事項

事業区分	事業開始年度	平成 21 年度	事業主体	1 町		会計区分	1 一般		予算科目			
	事業終了年度	令和 7 年度		03	02		01	1082	001	性別別経費		
事業の性質	法令に基づかない自主的事业								条例等の有無	有		
根拠法令・例規計画等	厚真町出産祝金支給要綱、厚真町子育て支援医療費等還元事業実施要綱											
総合計画	基本目標	1	人が輝くあつま									
	基本施策	1	子ども・子育て支援の充実									
	施策項目	13	子育て支援の充実									
	復旧・復興計画	99	その他									
	総合戦略	31	(ひと) 子育てしたいまちづくり									
政策展開方針 (R2~R6)	大項目	9	その他									
	中項目	9	その他									
	施策項目	9999	その他									

2 事業概要 (Plan)

事業の目的	子育て家庭の経済的支援及び次代を担う児童の確保を図るために子育て家庭を応援し、子育て支援の充実を図る。
事業の内容 (手段・方法等)	<ol style="list-style-type: none"> 子育て支援還元(医療費・保育料・高校生通学費・民間賃貸住宅子育て世帯支援) 子どもの医療費・保育料・町外の高校への通学等について保護者が負担した費用について、購買等に使用できるポイント(あつまるポイント)を交付。 出産祝金 厚真町に1年以上在住した保護者が第3子以上を出生した場合、1子につき10万円を支給。 結婚新生活支援事業費補助金 町内の低所得世帯(夫婦ともに39歳以下、合算所得400万円以下)が結婚した場合には、新居の住居費や引っ越し費用の一部を補助する。 準要保護児童就園援助費 とも園入園児の保護者で経済的援助が必要な保護者に対し、給食費・教材費を給付。
対 象	町内在住の0歳児から18歳までの子ども等
成果目標	子育て家庭の経済的負担軽減及び子育て支援の充実

3 実施結果 (Do)

① 事業費

単位：千円

事業費の推移	H28 (前期1)	H29 (前期2)	H30 (前期3)	R1 (前期4)	R2 (前期5)	R3 (後期1)	R4 (後期2)	R5 (後期3)	R6 (後期4)	R7 (後期5)
	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画	決算・決算見込み・予算・計画
事業費	10,149	15,783	12,504	13,220	11,582	13,692				
特定財源	国支出金									
	道支出金		124	0	294	233	450			
	町債									
	その他	7,497	14,001	12,504	12,632	10,000				
一般財源	2,652	1,658	0	294	1,349	13,242				
人件費 (@4,000*時間数)	1,587	1,587	1,587	1,587	1,587	1,587				
積算根拠					結婚新生活支援事業費補助金466 出産祝金300 医療費還元給付金5,826 保育料還元給付金985 高校生通学費還元給付金3,805 準要保護児童就園援助費22 民間賃貸住宅子育て世帯支援給付金178	結婚新生活支援事業費補助金900 出産祝金400 医療費還元給付金6,132 保育料還元給付金1,772 高校生通学費還元給付金4,000 準要保護児童就園援助費38 民間賃貸住宅子育て世帯支援給付金450				
主な年次計画 (取組)					同左	同左				
ヒアリング 指示事項 ※企画調整G記入欄										

② 実績・成果

指標名称(前期)		H28(前期1)		H29(前期2)		H30(前期3)		R1(前期4)		R2(前期5)		R3(後期1)		R4(後期2)		R5(後期3)		R6(後期4)		R7(後期5)	
		数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位	数量	単位
主な活動指標	目標																				
	実績																				
	達成度		%		%		%		%		%		%		%		%		%		%
※数値化できない活動内容や指標の変更等について記載する																					
主な成果指標	ポイント交付事務	対象 354世帯 交付 280世帯 割合 79.1% 総額 10,149千円		対象 357世帯 交付 278世帯 割合 77.9% 総額 15,783千円		対象 360世帯 交付 275世帯 割合 76.4% 総額 12,504千円		対象 354世帯 交付 280世帯 割合 79.1% 総額 13,220千円		対象 371世帯 交付 257世帯 割合 69.3% 総額 11,582千円											
	対象世帯(～18歳までの子どもがいる世帯)のうち、経済的負担の軽減が図られた世帯の割合	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%
	達成度	79	%	78	%	76	%	79	%	69	%		%		%		%		%		%
※数値化できない成果や指標の変更等について記載する		H28.3医療費還元15歳から18歳に拡大 結婚新生活支援事業開始 民間賃貸住宅家賃還元開始 令和元年10月～保育料無償化に伴い実質0～2歳児のみ還元対象																			

4 事業の評価(Check)

評価項目	評価の視点	評価結果	説明
妥当性	実施主体・目的・対象・手段等は公平かつ妥当か?	B	多くの子育て家庭の経済的負担の要因となる、こどもの医療費、保育料、高校通学費、民間賃貸住宅家賃を還元対象とする同制度は、妥当性がある。
有効性	期待された成果が得られたか?	A	あつまるポイントによる子育て家庭への還元が図られ、子育て家庭への経済的支援に繋がっている。
効率性	コスト面からみた費用対効果は適正か?	A	還元ポイントは1ポイント1円として利用でき、医療費と保育料については、実質無料となり、子育て家庭への経済的支援という本来の目的に繋がることに加え、子育て支援に手厚い町としてのPR効果、町内商店等支援という経済的効果も期待できる。

※評価結果は、A：妥当である B：概ね妥当である C：あまり妥当でない D：妥当でない で評価する

5 今後の方向性・課題・改善提案等(Action)

予算	継続(現状維持)	サービス	継続(現状維持)	方向性	現状維持
理由	次代を担う児童の確保や子育て家庭を応援するためにも、事業の継続が望ましい。				
課題および改善提案	周知を徹底し高い支給率を維持することが必要である。定期的に町広報・HPで周知し、特に転入者には、転入手続きの際に制度の説明を徹底することを継続する。				

※予算・サービスは「継続(拡大・現状維持・縮小)」および「終了」から、方向性は「拡大」「現状維持」「縮小」「終了」から選択する。

6 内部評価(本欄は、内部評価委員会で使用するため事業担当課は入力しないでください。)

予算	継続(現状維持)	サービス	継続(現状維持)	方向性	現状維持	意見
						子どもたちが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに資することから、現状維持による事業継続が妥当である。

7 外部評価(本欄は、外部評価委員会で使用するため事業担当課は入力しないでください。)

評価実施年月日	R 3 年 10 月 28 日	予算	継続(拡大)	サービス	継続(拡大)	方向性	拡大
付帯意見(全体意見)	<p>○近隣市町との差別化を図り、子育てに手厚い町であるというPRにつながる事業であること。 ○本事業の取組は、子育て世帯間の不公平感解消につながる手立てになり得ること。 ▶以上から、予算・サービス・方向性を拡大のうえ事業を継続することが望ましい。</p>						
その他意見(個別意見)	<p>○手厚い支援のもと生まれ育った子どもが、厚真町に定着するような政策を検討願いたい。 ○町内在住者だけでなく、町外在住者に対する実効性のあるPRを積極的に実施願いたい。 ○給付事業であることから、対象世帯を取りこぼすことなく把握するよう努め、支援につなげることが望ましい。</p>						

8 外部評価に対する町の考え方

回答年月日	R 4 年 3 月 22 日
付帯意見に対する回答	<p>○近隣市町では未実施の事業(民間賃貸住宅子育て世帯支援)や支給額が高い(出産祝い金)事業もあることから、移住・定住事業担当課と連携を図りPRに努めます。 ○不公平感が生じないよう、引き続き広報紙・HP・SNS等を活用し、制度の周知徹底と支給率上昇に努めます。 ○財源確保の問題や他の事業等との兼ね合いもあることから、それらと整合性を図りながら、限られた財源で効果的なサービスを維持・継続できるよう検討します。</p>
その他意見に対する回答	<p>○人口減少のくい止めや若年層の定住は町全体としての政策課題であることから、関係課と連携・情報共有し、検討していきます。 ○移住・定住事業担当課と連携し、広報紙・HP・SNS等の活用や他の媒体等の活用も検討しながらPRに努めます。 ○対象世帯の把握に努め、引き続き周知広報等を徹底し、支援につなげていきます。</p>